

東京都立図書館協議会 第28期第3回定例会議事録

平成30年3月9日（金）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時00分～午後5時02分

出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

森 富 子 委 員 小 田 光 弘 委 員
鎌 倉 幸 子 委 員 川 原 田 康 子 委 員
坂 口 雅 樹 委 員 富 澤 良 子 委 員
中 井 孝 幸 委 員 松 本 直 樹 委 員

笹 の ぶ え 委 員
古 川 正 之 委 員
内 田 剛 史 委 員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長

多摩図書館長 企画経営課長

総務課長 資料管理課長 情報サービス課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

企画経営課企画経営総括担当

配布資料

多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境（検討レジュメ）

第2回学習・利用形態部会 検討のまとめ

第2回学習・利用形態部会での主な議論内容

都立図書館実行プランto2020の概要

第28期東京都立図書館協議会 協議スケジュール

第28期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第28期第3回定例会

平成30年3月9日（金）

午後3時00分開会

【企画経営課長】 それでは、定刻より少し早いですがおそろいになりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第28期第3回東京都立図書館協議会を開会いたします。

小田議長、どうぞよろしく願いいたします。

【小田議長】 それでは、議事を進めていきたいと思えます。

最初に資料の確認、情報公開、傍聴等についてお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。手元に定例会次第と資料をお配りさせていただいていると思えます。次第に配付資料を記載してまいります。

資料1が「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境（検討レジュメ）」です。

資料2が「第2回学習・利用形態部会 検討のまとめ」。

資料3が「第2回学習・利用形態部会での主な議論内容」。

資料4が「都立図書館実行プラン t o 2 0 2 0 の概要」。

資料5が「第28期東京都立図書館協議会 協議スケジュール」となっております。

その他の配付物としましては委員名簿と、都立図書館の幹部職員等の名簿、座席表、あと、緑のファイルで参考資料集をお配りしております。緑のファイルの参考資料集には、これまでの第1回定例会、第2回定例会の資料を入れさせていただいております。

その他の参考資料として、17番が現在の都立図書館閲覧席等の利用の様子ということで入れさせていただいております。18番には都立図書館実行プラン t o 2 0 2 0、本日の議事でご説明させていただきますが、その本文を入れさせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

本日の予定ですけれども、次第をご覧いただければと思えますが、本日は2月5日に開催されました第2回学習・利用形態部会における議論をもとに、多様な学習形態、利用スタイルに応じた利用環境についてご協議いただく予定となっております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議

を原則公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開をいたします。

本日の傍聴者は1名でございます。よろしくお願いいたします。

本日は笹委員、古川委員、内田委員がご都合によりご欠席ですが、会は有効に成立しております。なお、本日は教育庁の地域教育支援部長と地域教育支援部管理課長は都合により欠席とさせていただきます。

以上でございます。

【小田議長】 それでは進めていきたいと思いますが、先ほどご紹介いただいた参考資料の17、前回、館内の閲覧席等の状況などを職員の感触その他含めてデータというか、資料としてお出しただけるとありがたいと、この協議会から要望したところ、ご対応いただきました。ここに感謝の意をあらわしたいと思います。ありがとうございました。有効に活用していきたいと思っております。

それでは議事の1番になりますけれども、今日は第2回の学習・利用形態部会の議論、一度中間的な報告をいただいたものに、この協議会でいろいろと議論を行って、それをもとにさらに整理や検討を重ねていただきました。その結果を報告していただいて、ここで確認をしながら、また議論を深めていくこととなります。

これにつきましては、部会長である松本さんから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松本副議長】 では、ご説明したいと思います。今、小田議長からも話がありましたが、現在の都立図書館の館内の座席の利用状況について前回の部会、これは2月5日に開催されましたが、それについて事務局から説明があつて、それを踏まえて協議いたしました。

今日の配付資料の1と2をご覧いただきたいと思います。これに沿って説明をしていきたいと思います。

資料1では、1で今回のテーマの背景・課題。それから2で部会の検討で留意した点。それから3で今回の定例会でこういったことを特にご議論いただきたいということで、検討のポイントを整理しております。

最初に1からお話いたしますが、今回の部会というのは、多様な学習形態・利用スタイルに応じた利用環境について検討するというので、背景・課題については第27期、今期が28期になるわけですが、第27期で挙げられていた課題、その2つは今期も

引き継いでいくのだらうと思います。これについては、部会の中でもこういったことを了解した上で、その後の議論をしていったということです。

(1)が「社会的環境変化に関する課題」で、デジタル化とか情報化等が進展しているということです。

それから(2)が「実績並びにその評価に関する課題」で、前回図書館の自己評価の中でもありましたが、都立図書館で利用者が減少傾向にあるということ。こういったこともやはり議論の背景としてあるだらう。

それから28期の課題として、新たに(3)「都立図書館の変化の必要性・社会への応答性」ということもあるのではないかということです。

ただ、この背景と課題についてはもう1つの部会があって、その議論をする中で、最終的に提言をする際、再整理する必要があると考えております。とりあえず、今はこういったことを背景・課題として捉えていると考えていただければと思います。

2「学習・利用形態部会の検討で留意した点」ですが、1点目としては既存リソースの活用も視野に入れたほうがよいということで、これは前回の定例会で皆さんから、新しいことだけではなく、今ある資源をもっと効果的に使ってはどうかというご意見をいただきましたので、そういう既存リソースの活用も視野に入れていく必要があるだらうと。

それから2点目としては、区市町村立図書館や国立国会図書館の役割。差別化や差異化ということでもご議論をいただいたと思いますけれども、その中で都立図書館がどういふふうにポジショニングをとっていくかということ。このところもしっかり考えていく必要があるだらうということです。

それから3点目として、既存利用者へも配慮した内容とする必要があるだらうということも確認しました。

こういった検討の際の留意点を確認した上で、実際に議論していったということで、議論については資料2をご覧くださいと思います。

今回はこのようにまとめたということでして、前回は箱が3つ並んでいるような形で皆さんにお示しをしていたと思いますが、それを少しすっきりさせる形でまとめました。

この資料2の見方ですが、一番下に書いてあります。アスタリスクがついているものは、前回の協議会定例会の提案を引き継いでいるものであるということです。それから下線がついているものは、前回協議会定例会で出していただいた議論、あるいはその後部会が開かれましたので、その部会で新たに提案された項目になります。

最初に、その3つの箱がどうしてこうなったかというご説明をしたいと思いますが、前回の資料については緑のファイルにあると思います。右上に「第2回定例会資料1」とあり、「学ぶ」というのと、真ん中に「知的活動」、一番右側に「情報」と書いてあるものです。合わせてご覧いただければと思います。

これが前回部会でご提案した内容なのですが、これを資料2のような形にまとめたということで、全体的な話をいたしますと、知的活動の部分については内容を削りました。それに伴って、「学ぶ」と「知的活動」を一緒にしました。それから、一番右の情報に関しては、「学ぶ」とか「知的活動」を支えるというか、ちょっとレベルが違うのではないかとご指摘もありまして、資料2で言うとBのところ全体として整理したということでございます。ですから、前回の「学ぶ」と「知的活動」が、資料2で言うと、Aの部分、4に該当することになります。全体としては、そのように整理したということでございます。

資料2に戻っていただきまして、こちらでご説明したいと思います。「学ぶ・知的活動を支える利用環境」ということで、これを3つに分けております。A-1が「都立図書館の情報資源を快適に利用するための環境整備」で、趣味や仕事、生活にかかわる調査研究、あるいは学習者のレポートであったり、論文作成の作業等であったりといったことを支える環境整備が必要ではないか。

具体的にはさらに3つに分かれておりまして、A1-1、ここでは「多様で充実した図書館利用環境の整備」を挙げております。前回の部会では、主にここの議論が非常に活発に交わされたということがあります。

快適な長時間滞在ということで、都立図書館は資料を貸出できませんので、館内でいろいろ調べ物をする。そうすると、やはり長時間滞在するだろう。そういった中でも快適に過ごせる環境整備が必要ではないかということです。

長時間いる中では、席を移動することもあるだろう。気分転換、あるいは場所を選んで、今日はこっちにしようとか、次はあっちにしようとか、そういった状況によって選択ということもあるだろう。

作業部会の中では回遊性をもっと持たせるとか、選択性を高めるといったことが必要なのではないかという議論もありました。

それから多様な机・場所ですが、先ほど緑のファイルの17に、都立図書館の事務局の方から職員の所感によるということなのですが、館内における図書館、どういうふうに座席等が利用されているかを非常によく整理してもらいました。これを見ていくと、例えば

2階であったり3階であったり、フロアマップを見ますと左側のほうに4人机が並んでいる形で、非常に単調な机になっている。

そういったことについて、もう少し多様な空間をつくってもいいのではないかとか、あるいはスペースのゾーニングということなのですが、ガラスで仕切る等することで、少ししゃべっていいところとか、そういったところもつくっていいのではないかとということ。

それから照明を工夫する、リラックスできる飲食スペースとか、さらには複数人で共同作業可能な設備やスペースなども考えていくこともできるのではないかとという議論がありました。

前回の部会では、A1-1の部分が非常に熱心に議論されたということでございます。

それからA1-2は、これは前回定例会でお示した案とかなり似ている部分ですが、「デジタル情報機器利用環境の整備」ということで、周囲を気にしないでパソコンを利用できる場所を提供していくということも考えられるのではないかと。今もWi-Fiは使えますけれども、そういったものをより使いやすくするとか、電源等の設置は今なかなか難しいという話だったのですけれども。

それから音のコントロールというのは、要するに、主に静かに本を使いたい利用者もいるだろう。だけどやはりパソコンを使っている利用者があるとなかなか集中できないとか、逆にパソコンを利用している側にとってもそういうのはすごく気になるだろうということ、そこら辺をうまく空間をつくっていくことも必要ではないかということでした。

A1-3は「ブラウジング可能な情報資源の整備」ということで、方向性が逆の案をお示しておりますので、後ほどぜひご議論いただきたいと思っております。

案1は「アクセスできる資料の最大化」で、今の中央図書館での開架資料の冊数は35万冊です。例えばの話ですが、202万冊開架することだって可能ではないかということでした。

それからもう1つは、海外の大学図書館などでこういう傾向が見られるのですが、書架を削減して閲覧環境を整備していくということも考えられるのではないかと。ちょっと方向性が逆ですが、そこら辺はご議論いただければと思っております。

A-2は「“学ぶ”を支え、“探す”を磨くことができる機会の提供」で、児童生徒の図書館を活用した学習を支援する。今でも都立図書館は学校支援サービスをやっておりますが、そういったものをより強化していく。あるいは、レファレンスの便利さや正確な情報源の重要性を体験できるプログラム。前回の定例会でも「シラベル」という京都府立のプ

ログラムの話は少しいたしましたが、そういったことも考えられるのではないかと。

それから高齢者を初めとした意欲ある学習者への支援ということで、オープンラーニング等も考えられるのではないかとということです。

それからA-3は、「知的刺激を受けられ、人と人が出会える場の提供」ということで、出版文化を支えるイベントであったり、協働しての知識創造、ウィキペディアタウン等を実施するのも考えられるのではないかとということです。

そういった中では、展示とかギャラリースペースの充実であったり、ラーニング・コモンズやイベントスペース、多摩にはセミナールーム等がありますけれども、可動式の机や椅子、プロジェクター等を設備として備えている場所も必要ではないかという議論がありました。

Aは以上でして、次はBです。「上記に関連するその他の取組」ということで、主にAを支える事柄、それからもしかしたら次の部会で本格的に議論しなければいけない事柄かもしれないかもしれませんが、とりあえずB-1からB-4として整理しました。

B-1というのは「レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実」ということで、新たな働き方に対応した情報サービス。バーチャルレファレンス、ウェブフォームを使ったレファレンスは都立でもやっておりますけれども、そういったものをより充実させるということも考えられるのではないかと。あとはSNSの活用によるさらなる広報。前回定例会でご提案いただいたと思うのですが、もっと区市町村立図書館と連携を強化していったらどうかという話もあったと思います。

それからB-2「デジタル・アーカイブの充実」ということで、さらなる情報資源のデジタル化であったり、オープンデータの整備は私のほうで後からつけ加えさせていただいたことなのですが、恐らく今後、著作権の切れているデータについてはパブリックドメインとして、いろいろな利用を促していくことが求められていこうと思います。そういったオープンデータを整備していくことも必要ではないかと思っております。これとも関連しますが、提供方法の研究や開発ということもあるだろうと思います。

それからB-3は「遠隔利用者サービスの充実」ということで、前回からの引き継ぎですが、各種データベース等をVPN等を使って提供するとか、ディスカバリーサービスの提供。京都府などがいろいろな情報をOPACだけ、つまり図書だけではなく、雑誌記事であったりいろいろなデータベースであったり、そういったものを簡単な検索窓から検索する、そして何かを発見するという、そういう発見的な情報検索のシステム。そういうも

のをディスカバリーサービスと言ったりしますけれども、こういったものを提供していつてはどうか。

それからコンソーシアム構築による電子書籍提供というのは、私のほうでこれも後からつけ加えさせていただいたのですが、大学図書館というのは、今学術雑誌をコンソーシアムコンソーシアムというのは図書館の連合体なのですけれども、そういったものを組んでベンダーというか、電子書籍を提供する側と契約を結んで提供しているということがあります。

海外、特にアメリカなどでも電子書籍の提供といったときには、かなりの部分がコンソーシアムを組んで提供する。そうすると、ベンダーのほうも契約を1つ1つやらなくても一遍で済みますし、コンソーシアムを組む図書館にとっても価格交渉力を増すことができるメリットがありますので、都立図書館などがそういったものを積極的に、都内の市町村とコンソーシアムを組んで、電子書籍などを提供していく環境整備をしてはどうかということがB-3です。

それからB-4は「外部機関との連携」ということで、これは各種外部機関と連携した多彩なイベントの開催ということですが、これは前回の引き継ぎです。

資料2の説明は以上でして、すみませんが、先ほどの資料1に戻っていただきたいと思ひます。

今回ご議論いただきたいこととして、ここに3つほど挙げております。先ほどお話をした、上にある1の課題とか、あるいは2の留意点。そういったものについてご議論いただきたいということと、それから2つ目としては「部会まとめ案」の取組を進める上での課題、既存施設等でどこまで実現できるのかという問題もあるでしょうし、取組時期、これだったらすぐにできるのではないかということがあったら、ぜひお出しいただきたい。

前期27期からの引き継ぎ事項としては、実験的というか、ちょっとやってみてうまくいったらそれでいいですし、うまくいかなければやめるなり改善するなりということも必要だということで、多少やってみて、トライアンドエラーというのですか、そういうことでもあると思ひますので、今の施設等でできること、こういったことはすぐにできるのではないかといたことについてもご議論いただきたい。

本当だと、作業部会のほうでそこら辺までできればよかったのですが、議論がそこまで進みませんでしたので、この定例会でご意見等いただければありがたいということです。

それから部会で複数案、先ほど言いましたように、A1-3などは、かなり方向性が違

いますので、1つの案にこの段階でまとめなくてもいいかもしれませんが、皆さんのご意見を聞かせていただきたいということです。

そういったことを、ぜひ議論できればと思っております。

とりあえず、以上です。

【小田議長】 まず、ここまでの報告・説明につきまして何か確認すべきことがあれば、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

私から質問というか確認のために。今日はこの資料1の3「第3回定例会における検討ポイント」というのが部会から要請されているので、これに基づいてここで検討していきたいと考えています。

その際に「部会まとめ案」という言葉が出てくるのですが、これはどういうイメージを部会のほうではお持ちでしょうか。資料2のことを指しているという意味でいいですか。

【松本副議長】 はい。

【小田議長】 資料2が今案として出されていますが、これにさらに追加や修正を行い、最終的には文書化を進めることになると思います。「部会まとめ案」となっているのは、そうしたイメージとして今日は共有したいということですね。

【松本副議長】 はい。

【小田議長】 それでは、早速この検討ポイントに基づいてということにしたいと思いますが、最初が「1の課題や、2の留意点との対応、および修正・追加点など」ということで、1とあるのは、学習・利用形態部会で今回検討する際に背景となっている事柄は27期からの継続となっている2つと、それから28期で新たに提案された1つの、あわせて3つの課題があるということです。

ただ、これは既に前回の定例会でも示していただいて検討してきましたので、おおむね了解されていると受けとめておりますけれども、改めてこの点について確認をしたいと思います。やはりこれは違うとか、こんなのも加えるべきだというのがあれば示していただければと思いますがいかがでしょうか。

ここはよろしいですか。はい。

背景となっている課題の認識については、ここに示されたものでよいでしょうか。

正確に言えば、27期のところではまだほかにも継続して検討すべき課題が出されているわけなのですが、この後の利用者属性の部会で扱う内容もありますので、それはこの背景・課題というところには逆に示されていないということになります。例えば、訪日外

国人に対するいろいろなサービス活動をなどというのは、恐らくそちらの部会で検討することになりますから、ここではむしろ積極的な意味で挙げていないということだと思います。

さらに留意点との対応という形になっていくのですが、このあたりは資料3に部会の中で議論の内容が列記されていますので、これを確認して、こういうことを議論されたということがおおよそわかります。しかし、もうちょっと生の声を聞いたほうがいいと思います。今、部会長から報告がありましたけれども、部会の他のメンバーで何か補足なこと、特にこうした資料3の中でも特に強調したい点などあれば、触れていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。指名したほうがいいですか。順番からいくと鎌倉さんからになりますが。

【鎌倉委員】 鎌倉です。本当にいろいろ議論をしたのですが、やはり快適に長時間滞在するというのがここの特徴である中で、さまざまな机や椅子があるのですが、もう少し座り勝手がよかったり、いろいろな形の机や椅子があってもいいみたいな話はございました。

ちなみに私は2階にマイシートが決まっています、そこには電源があります。私も資料をつくる時にかなり都立にお世話になっていまして、今日も1階のレファレンスといえますか、きちんと資料を読んで、それをまとめてメールで送るところまでが私の仕事なので、電源があることはやはりマストというのは、一働く人間で、かつ調べ物をすると時間もかかるので、どうしても2時間、3時間でPCの電源が少なくなると気になるので、これからビジネスを支える、ただ読むだけではなく、そこから資料をつくり出す、いわゆるクリエイティブなところまで含めてサポートできれば、逆に本を借りて行けない分、ここで完結したい作業でございますので、電源については我々のほうでかなり話をさせていただきましたのと同時に音のコントロールというのが、2階は皆さん結構PCを使っているので大丈夫なのですが、使いなれていない方にはキーボードは耳ざわりに思う中、5階がサイレントルームということでもいいのですが、そのほかの階でもちょっとクレームが出るという中でも音のコントロールをどうするか。閉ざされた、まさにガラスで仕切るではないですが、そういうのもあることで、お互いに気持ちがいい空間になるのかなというのはありました。

机と椅子はがらっと新しく変えられない中で、ちょっとした間仕切りとかそういうもので工夫ができるのではないかと考えておりますし、逆にただ本を読む、またレファレンス

で取り寄せるだけではなく、仕事がここでコンプリートし、まさにコワーキング、コーレーニング的な要素を長期滞在だからこそ持てるのではないかという期待も込めて、ここは強く話をしたところでございます。

以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。資料2のA1-2のところを特に強調していただいたと受けとめています。

坂口さん、いかがでしょうか。

【坂口委員】 僕の個人的な意見なのですが、この資料3の下から3つ目、ものづくりや演奏云々の部分ですけれども、確かに現在ではこのとおりに調べるということに力点を置いていていいのですが、将来調べるところからものづくりという流れ。そういうものが1つの施設の中でできたら、特に学生・生徒にとっては大変よいことになるのかなと思いました。

ただ、都立の使命はやはり調査・研究が非常に大きいのですけれども、子どもたち、あるいは社会人でもいいのですが、調べて実際につくってみようという、将来そういう装置があればいいと僕は思いました。

以上です。

【小田議長】 今の点は松本さんに追加の確認なのですけれども、今のご意見のところは、今回の報告のところではむしろ外した、そういう理解でいいでしょうか。

【松本副議長】 はい。そういう理解で。もちろん議論はいたしました。とりあえず今回は、こちらのほうには載せていないということです。

【小田議長】 この後、やはり復活したほうがいいという意見があれば他の委員からお願いしたいと思いますが、まず部会からは今のような経緯で外したということだそうです。

中井さん、いかがでしょうか。

【中井委員】 東京都立というのは公共図書館なのですけれども、この資料17とか、前回はこれをかなり丁寧にご説明していただいて、そういった利用の様子をお聞きしていくと、最初に書いてあるのですが、結局公共図書館なのですが、普通の区市町村立図書館のような利用ではなく、かなり大学図書館に近くて、結局本を借りられないので、その本を使って勉強するという利用が多く、多分公共図書館だと私たちの指標では着座率というのがあるのですけれども、大体それは65%、要するに滞在者数の60%ぐらいの人たちが座っているのですが、多分大学図書館では90%ぐらいが座っているので、この都立も

かなり着座率というか、滞在している人たちが座っている確率というのは相当高いのだろうと思う。そうすると、それはほぼ大学図書館のような使い方に近いということで、そういったことをお話ししていました。

それで、今大学図書館ではどんなことが起きているのかということとか、そういったラーニング・コモンズのようなグループで学習するということが増えてきておりますので、多分今まで図書館というのは1人で勉強することが多かったと思うのですが、そういったことが複数のグループでできるようになったりすると、もう少し活用の幅といったものが、それは仕掛けていかないといけないかもしれないというお話はしていました。結局、利用者がグループで来てくれて使ってくれるということはなかなかないだろうと思っているので、それは多分図書館さんのほうで何か仕掛けたりしていかない、そういったものがないかもしれないとは思っています。

そういったお話をしたのと、最後のほうになったのですが、この、現在の施設をベースで考えていくのか。現在の施設をベースに考えていくのだったら、先ほどのA1-3のように書架を減らして閲覧環境を充実させていくしかないのではないかという話をして、でもそうすると本が減っていくので、新しくしたりすることもどこまで言っているかわからないのですけれども、そういった議論がもしあるなら、200万冊開架ということもダイナミックに考えてもいいのではないかと。

それは全然別のアイデアとして、この施設で200万冊開架というのは余り考えられないと思っているのですが、もしそういったことであれば、これは話が飛んでいると思うのですけれども、そういったところまで我々の話はいろいろ飛んでいったというようなことかなと思っています。

あと、これは次の部会の際にやるかもしれないのですけれども、やはり本を借りられない、貸出さないということで利用者層が大人の人たちというか、あるいは中学生がここに来るというよりは高校生、あるいは大学生ぐらい、あるいは社会人のような人たちが来られるということで、多分使う人たちがかなり高年齢層になるということはあるとして、それを多摩の図書館は子どもの本がたくさん置かれているので、子どもさんはすごくたくさん使われていると思うのですけれども、そういった属性の偏りが、それがこの都立の売りかもしれませんし、問題・課題かもしれないと思いました。要するにちょっと偏っていることです。それが売りなのかどうかはわからないのですが、そういったことも今後考えていくべきとは思っています。そんなことでした。

【小田議長】 ありがとうございます。

事務局から何か、さらに補足等ありますか。

【企画経営課長】 特にございません。

【小田議長】 部会の委員以外の方からご意見をいただきたいと思っていますけれども、いかがですか。この資料の1、2、3というあたりをご覧ください。

手を挙げていただきました。お願いいたします。

【川原田委員】 資料2、先ほど先生が触れられたA1-3、200万冊オール開架というあたりはすごく刺激的で、資料がいつも遠いという話をしていた中で、もし200万冊が大体手にとれる、アクセスできるとなったら、なかなかほかの図書館にない、今の資料を利用した、すごい飛躍になるのではないかという気がしました。

おっしゃっているように、この施設でそれをすぐには実現できないとは思いますが、一部の書庫を利用者に対してアクセス可能にして、200万冊全部が皆さんにとって高い頻度で使われるものではないと思うので、階層化して一部を公開することで、今出ている35万冊以外でもアクセスすると魅力的な資料が、今のスペースの中で利用できるようになると、それはすごくいいなという感じがしました。建て替えるときに200万冊が表に出ていたら、これはちょっとほかにはない、ものすごい資料なので、ぜひ行ってみたいというふうに感じました。

それから音の問題を随分議論されていたみたいなのですが、どこか音環境が異なるところをそれぞれ区切っていく、それは必要だと思うのですが、建物というのは、最初に建物に入ったときに、この建物はどんな建物だろうというのを、皆さん結構自然に感じ取る力があるように思います。最初に図書が並んでいて、みんなが静かにしていると、ここはおとなしくして、しゃべってはいけない場と感じて、そのままの行動を、その建物内全部でするようになってしまうのです。

だから、今、改善というのはちょっと難しいのですが、もし新しいところができるのであれば、入り口のところの雰囲気、その館の人の立ち居振る舞いというのが決まってくるので、その音の環境、その本のあり方、そこでどんなふうに人が滞在しているのかというところはすごく重要だと思うので、ぜひそういうところを次に向けてご議論いただいて方向性を決められると、がらっと変わった施設として、訪れた人に印象づけられるのではないかと感じました。

それと利用者層に偏りというお話がありまして、図書館に来たときに、もちろん、資料

など情報にアクセスできるというのは図書館の原則なのですが、実は私たちはそこに来ている利用者の方の立ち居振る舞いとか、勉強している姿とか、何をやっているのかをすごく見ているのです。

いろいろな人がいるとその人に影響を受けて、同じ本を読むにしても勉強するにしても、周りでどんな人が何をやっているかによって、多分頭の中の考える領域が変わってくるのではないかと感じています。

例えば自宅に書斎があって本を読む場合と、同じ本を図書館とか、自分と全く関係のない他者と言われる人たちの中で読むというのでは、恐らく頭に入ってくる内容が全く違うのだらうと思っていて、それが図書館の単に資料だけではない魅力なのではないかと考えます。

図書館とは話が違うのですが、私の知り合いでITの会社をやっている人がいて、その人の自宅には時々居候が住み着いているらしく、その居候と朝、自宅で食事をしていると、家族の話やらプライベートな話が会話の中で多い。

だけど、外に出てカフェの中で同じ人と会話をすると、仕事の話とか政治の話とか、もう少し社会的な話題が増えてくるという面白い話をしていました。それは多分多様なひとびとがいる「場」が発する力で、つまりこれこそが公共性だと思うのです。

なので、図書館のあり方として資料のカプラス、いろいろな利用者がリアルに人とつながるわけではなく、1人で利用しているのだけれども、いろいろな方の刺激を受けるといふ意味では、ここの図書館の利用者はかなりクリエイティブというか、資料を調べてレポートをつくるような、能動的な利用者が多いと思うので、その利用の仕方にかかなり影響を受けると思います。もう少し利用者層が広がると、今まで都立のような図書館を利用したことがない方にクリエイティブな場がもっと開かれて、こんな利用の仕方もあるのかと刺激を受けて自分もやってみよう、本を借りて資料をつくってみようとか、格好いいと思う利用者の職業にも興味を湧いたりすると思うので、やはり利用者層が広がるとすごくよい影響があるのではないかと感じました。

以上です。

【小田議長】 川原田さん、ありがとうございます。

最初のところでA1-3の案1と2のお話が出ましたが、あわせて検討ポイントの2つ目で、既存施設での実現可能性等という、そこを組み合わせた形で段階的というか、200万冊全部はなかなか無理かもしれないけれどもというご発言だったと受けとめています。

ちなみに部会では、200万冊というのは実現可能という意味で提案されているのですか。

【中井委員】 大丈夫です。全く問題なく、200万冊開架。

【小田議長】 そんなにめったやたらな大きな改修でなくてもできるという。

【中井委員】 ここで、ですか。

【小田議長】 ここで。

【中井委員】 それはちょっと厳しいと思います。

後、大学図書館も閉架書庫というのは今はなくなっていて、どこでも入れて、移動棚も自分たちで押しやりして皆さん使われていくので、閉架書庫の中に大学生はみんな入っているんで、それをもしできるのであれば、そういったゾーンを区切って、全部開架は無理だとしても、利用者さんが閉架のところに入って行って直接自分で見られるということとはできなくはないと思っています。

ですので、今はセキュリティがしっかりされているので、そういった意味では可能ではないかと思っておりますので、できなくはないかもしれませんが、どちらかという、先ほど200万冊開架と言っていたのは、200万冊を目にしたいと思った。200万という本の量を体感してみたいなど。願望みたいなものです。

【小田議長】 それは私も、その夢を語るのはいいと、200万冊という数字は頭に浮かぶけれども、光景は何となくイメージできるようでできないというのは確かにあります。もう1つ言えば、レジユメの2番で、区市町村立図書館や国立国会図書館の役割サービス、特に国立国会図書館は規模的には大きいけれども、さすがにあそこは開架あるいは書庫の開放なんていうのはあり得ない話かと思っておりますので、その辺は都立だからこそ踏み出せる可能性はあり得るのではないかと思います。言い方を変えると、施設の点での実現可能性ということとは別に、役割ということでの実現可能性は十分にあるのではないかと、先ほどの報告を聞いていて思いました。

それから、川原田さんが2つ目に音のコントロールを強調されていまして、先ほど鎌倉さんからもA1-2のところは1つのポイントになるということで示されていまして、ちょうどお2人のお話を聞いていて私が思ったのは、快適にという言葉がA-1にあるのですが、これはいろいろところで耳にするのだけれども、何となく居心地がよいというのが主観的な意味で捉えられるけれども、今の2人のご発言からすると、これは機能的な意味で快適さを求めているということなので、その辺は部会でもちょっと強調していただく

といいかなと思いました。

単にリラックスできるというのはもちろん大事なことだとは思っているのですが、それとともになかなか実現していない仕事ができるということですね。これは、先ほどの坂口さんのものづくりとか、そういったことにも結びつく要素だと思いますので、そこで仕事ができ、何か成果がまとめられるというのは大事なポイントになりそうだと思います。

それから、3点目に川原田さんをご指摘いただいたのは恐らくA-3との関係ですね。周りの人から刺激を受けてというあたりは、A-3をまとめる際のヒントになるのではないかなと思いました。そこにはまだ出されていない視点のように思います。

森さん、お願いできますか。

【森委員】 私は地域図書館を抱えている区の図書館を持っているのですが、今のお話を聞いていて、作業部会の皆様がすごく熱心に話し合われたというのは、本当にありがとうございました。

それで何人かが言われたように、利用者層というのが地域図書館と都立の図書館は全く違うのだらうと思っています。私ども渋谷区の図書館は、渋谷区に10館あるのですが、その中にいわゆる普通の図書館に来る人たちは、この都立の図書館に来る人とは全く違う層なのだらうと思っています。

言葉はおかしいのですが、よく苦情で来るのが、中学生とか高校生が利用しているとき、勉強したり調べているときに、隣にどんな人が座っているかで子どもが非常に嫌がるか、そういうのが来ることがあります。でも、地域図書館としては誰であっても断るわけにはいかないという大きなことがあります。

ただ、都立の場合には多分限られた人が来ているので、安心して座っているのだらう。そこが大きな違いかなというのを聞きながら見ていました。

それから今のお話の中で、入り口の雰囲気や立ち居振る舞いが決まるというのに、そうかと。きれいな図書館は確かに静かなのですね。若干汚いかなと思われるところはいろいろな人がいるなというのがあったので、こういうこともあるのだなというのを私どもの所感としては感じたところです。それが1点思いました。

ですから、快適にというのを今議長はおっしゃいましたが、どういうふうに快適と捉えるのか研究していかなければいけないのではないかな。知的文化を知りたくて、ものすごく高レベルな人たちが来ている図書館の快適さと、地域図書館での快適さというのは、ちょっと違うかなというのを感じたところです。

2つ目は、私は児童・生徒に都立図書館をもっと使わせていただきたい。そのためには、資料2のA-2で書いていただいています、「学ぶ」を支え、「探す」のところ。本当に今、総合的な学習だとか、自分たちで探す、それから調べるという学習をすごくやってきましたので、だんだんやればやるほど自分の学校図書館、地域図書館では満足できない子どもたちがどんどん増えています。

それを、例えば自分のSNSで調べてもいいのですが、私たちとしては、やはり図書館で調べるという作業をさせたいので、そのためにこの都立図書館を使わせていただきたいと思っているので、この機会をもっと使わせていただけたらありがたい。

ただ、場所が限られていますので、冬休みとか夏休みとか長期休業中に何かそういうイベントをつくっていただけると、子どもたちが、特に夏休みだと思うのですが、刺激をうまく受けて調べるということはこういうことだということを学べる場所になるのではないかと思います。

子どもたちにも、このA-3にある「知的刺激」というのはこういうところで味わわせてあげたいと、しみじみ感じたところです。

以上です。

【小田議長】 ちなみに森さんの感覚で、今の都立中央図書館の入り口はきれいなほうですか。

【森委員】 うちの図書館に比べればきれいだと思います。うちもきれいな図書館もあるのですけれども、やっぱり古いのは古いですね。できるだけきれいにはしていますが、でも都立図書館は本当にきれいだと思います。

ただ、ちょっとよそよそしいというところもあって、変な言い方をすると小学生が来たらどうしようというところがあります。例えば、多摩のすばらしいところを見たので、あっちは子どもは入れますが、ここは子どもたちが来ても、関係ないと思う子は外に出ていってしまうかなと思います。すごく知的な雰囲気があります。

【小田議長】 ありがとうございます。昔から都立中央に来ていると、1階にカフェができたことで大分やわらかいイメージにはなった反面、あそこだけ見ると図書館ではないような気がして、そういったところも、図書館らしさというのは何なのだろうなというのを追求しなければいけないのかなと、今聞いていて思いました。

児童・生徒のところは、恐らくB-3とか、その辺がやはり充実していくことによって、子どもたちは距離的にもなかなか簡単には来られないでしょうから、遠隔的なところのサ

ポートというのは重要な要素になるかと思います。その辺の関係なども少し検討していた
だければと思います。

富澤さんはいかがでしょう。

【富澤委員】 私も川原田さんが入り口の雰囲気というので今思い出したのですけれども、イギリスの図書館で、2階ぐらいまでが割とパブリックスペースになっていて、1階にも無料で、手続きしないで見られる誰でも入れるちょっとしたミュージアムみたいなものがありました。シェイクスピアの直筆の脚本とか、ジョン・レノンの直筆の楽譜とか、そういう誰でもおおっと思えるような資料が展示されているのが無料であつたりとかして、2階ぐらいまでカフェスペースがあつて、利用者でなくても入れるのです。

国会図書館かロンドンの市立図書館だと思うのですが、中央図書館みたいなどころだったのですが、正式に使う人はちゃんと手続きして、荷物もかなりコンパクトに制限されて入るのですが、だからそこでもし実際に使わない人でも1階や2階にアクセスしやすいと訪れるきっかけにもなるし、こういうところでこういう勉強ができるのかなと触れられる機会になるなというのを思い出しました。

さっきもこの定例会の前に館内を見ていたのですが、1階にカフェとかできて、以前よりはかなり親しみやすくなっていると思うのですが、配られたこの「いまむかし」展とか、そういうのは4階とか上の階にあつたりとかして、1階でもいろいろやられているとは思いますが、まず手続きをしないとそういう展示物が見られない。

あとは、5階にサイレントルームがありますが、何階以上はそうとか、もっとシンプルにわかりやすくなっているほうが、利用者としてはここは電源はあるのかな、ここはパソコン使えるのかな、ここは静かにしないといけないのかなというのが、今だと積極的に自分がどういう環境で勉強したいというのがある人はわかると思うのです。使いなれている人とか。そうでない人は、あまり気軽に使えないのかなというのは感じました。何階以下はオーケーだけれども、何階以上はだめとか、そういうシンプルな案内ができるのもっと使うほうもイメージしやすいし、気軽にというのであれば、敷居は低くなるのかなというのを感じました。

以上です。

【小田議長】 最初のはブリティッシュライブラリーですか。

【富澤委員】 随分前なので忘れてしまったのですが、真ん中に大きい……。

【小田議長】 やはり、ブリティッシュライブラリー、英国図書館だと思います。

いろいろと意見が出ておりますけれども、松本さんは今までの意見を聞いていかがですか。

【松本副議長】 いろいろ提言をまとめる際のアイデアをいただいて、そういう意味では大変ありがたいと思いましたが、検討のポイントでもあったと思うのですが、どこら辺だったら今の施設でとりあえずできそうかということもぜひご意見を出していただけると、ありがたいと思っております。

本当は作業部会でもう少しそこら辺を詰めるはずだったのですが、なかなか詰めきれていないものですから、事務局からもそこら辺はぜひ議論していただきたいということでしたので、出していただければと思います。

それはお願いなのですが、先ほどまでの議論で、A1-3で202万冊というのが先ほど来、話として出ておりました、おとといに浦安市立中央図書館に行ってきた、あそこは資料群を3群に分けているという話がありました。

一般の利用者が一番アクセスする場所に大体10万冊で、出版から5年程度のものがそこに置いてあります。それから開架書庫と言っていたと思いますが、利用者は自由にアクセスできるのですが、すごく高いところに本があって多少使い勝手が悪い、増築した箇所なのですが、そこに10万冊置いていますということでした。

完全な閉架書庫には25万冊だったと思いますが、例えば都立で200万冊開架するといったときも、幾つかグルーピングすると利用者のアクセスの便にはいいのかなと思って見てきたのです。というのは、ちょっとコメントみたいなものです。

以上です。

【小田議長】 今までのご意見をかなり無理矢理にまとめると、案2よりは案1のほうが夢を語れていいなという方向に行っている気がするのですが、ただその際にも一遍に全面というのは、なかなか実現が難しそうだと思います。今松本さんからありましたように、部分的に何十万冊にするのかはわからないけれども、現在の開架の状況とは別な形で、もう少し書架に接するような書庫の開放という方向かもしれません。そのあたりが1つの可能性ということになりそうな気配であると思うのですが、現実的には書庫のものを一遍にというのは、一系に排列して入っているわけでしょうから、難しいですね。特に区分しない形で入っているわけですから。分類はもちろんしているけれども、それを利用の頻度とか何らかの要素で区分しながら構成させるというのは、どうでしょうか。施設面では、要するに書庫の形状というか、形とかそういったこととの関係も当然出てきます。

その辺は協議会の委員の印象とか認識ではなかなか語れないところがあると思うのですが、やろうと思えばやれるという感じですか。

【松本副議長】 私もここら辺は少し気になっていたのですが、建築の専門家の方に少し話を聞きました。皆様はよくご存じかもしれませんが、一般の市民が自由にアクセスするといったときにはいろいろな規制がある可能性があるのですが、今の施設がどうなっているかというのは少し確認する必要があるのではないかという話がありました。

【小田議長】 難しい質問ばかり事務局に振っているようですが、いかがでしょうか。

【企画経営課長】 中央図書館の書庫は主に地下なのですが、現状は利用者の方に入っただけという想定でのつくりにはなっていませんので難しいかなと思います。

【小田議長】 中井さん、このフロアマップで利用者スペースですが、閲覧席を潰したらどのくらい入りますか。

【中井委員】 閲覧席を潰すのですか。

【小田議長】 さっき閲覧席を増やして書架を削れというのを聞いていて、逆の発想で、閲覧席を削ったらどのくらい入るのかというのが頭に浮かんだのですが。

【中井委員】 どうでしょう。置いていく分だけ増えていくとは思のですが。

でも、方向性としては減らしていくのではないかなと。あるいは閲覧席も、混み混みなのですね。ぎゅうぎゅうに並んでいるので、もう少しすき間というのがあってもいいのかなと思いますし、あとは閲覧席のバリエーションはもう少し増やしてあげたいというのがあります。多分6人掛けのテーブルが多いと思うのですが、それについて立てがあったり、それがなかったり。あと、キャレルのように囲まれている場合。キャレルも、結局壁に向かって静かに勉強している人たちと、人がいる中でキャレル席を選ぶ人たちはまだいて、それは結構ばらばらです。

これはこの間もお話したかもしれませんが、ラーニング・コモンズと言って、グループで使う場所なのに1人で使っている人たちが6割か7割ぐらいいるので、彼らにしてみれば、大学図書館の開架閲覧室でも1人で使っているのは7割で、ラーニング・コモンズの中でも7割が1人で使っている。

結局、彼らとしては1人で使うときにいろいろな場所を探しているわけです。なので、そういったことを考えると、席のバリエーションというのはもう少し増やしてあげたいと思っているので、どちらかというとも席もこんなにぎゅうぎゅうに並べなくても、もうちょっと間引いてもいいと思います。間引いたところに本棚を入れるというのは別にあっても

いいと思うのです。

先ほどから快適性というお話が幾つか出ていたのですが、私たちが調査して感じているのは、4時間同じ席では座れないので、彼らは動きます。テーブルに置いたまま、たまには違うのを見たり、トイレに行きがてらふらっと行って、それで戻ってきたりということをしていますので、ずっと同じ席で4時間とか勉強しているということではなく、彼らはすごく動いているという感じはしています。感覚なのですけれども。

そういった意味では、いろいろな席のバリエーションをつくってあげたいというのが一番なので、もう少し間引きたい感じです。

【小田議長】 最初に途方もない質問をしたのは、たしか開架しているのは今35万冊ぐらいでしたね。

だから、200万はどうやってもこの施設の開架スペースでは無理だろうと思って、どのくらい入るのかというのが頭にあって、多分今は大体4：1ぐらいの比で閲覧席がある感じがするとすると、35を4で割ると、丸めても10万とかそのぐらいしか増えないのではないかな。もうちょっと行くかな。20万ぐらい行きますかね。ということは50万台ぐらいがいいところかなという感じがすごく大きっぱにはします。いずれにしても200万ということを目指すなら、書庫を何とかしなければいけないということが現実的な課題になると思います。

そうすると、選択するのはそっちなのか。その方向を目指すのか、むしろ閲覧席のバリエーションをつくる、これでいくとA1-1に関係する内容のところ、ゾーニングとか多様な机とかいう。こちらでということのほうが強調されてくるのかなと。ただ、そのときに書架を削減するというよりは、むしろ閲覧席そのものをというのが、今の中井さんからのご意見でもあるわけですね。

【中井委員】 閲覧席はもう少し間引いてもいい気がしています。

【小田議長】 何か心配になってしまいます。ますます来館者が減ってしまうのではないかな。そういう不安にかられそうな気がしないでもない。

【中井委員】 今の閲覧席はどこかで固まっているので、それをもう少し分散させてあげたい。

【小田議長】 坂口さん、どうぞ。

【坂口委員】 入館者数が減っていますよね。ということは、単純なことを言えば、減っているのだから、もっと閲覧席にゆとりを持たせて、それこそ居心地がいいところをた

くさんつくったほうが、逆に今度は入館者数が増えていくのではないかと。隣に絶対に座らないとかではなく、隣に座っても、隣が気にならないような、そういうふうにしていったほうがよい。例えば明大和泉図書館の環境について言えば、階が変わるごとに書架の色がだんだん深みを増していきます。カーペットの色もだんだん黒くなっていき、静けさを色で表現しているのです。だから入った途端に、ここはしゃべってもいいとか、ここは静かとか、つまり環境が利用者の利用の仕方を変えていくのです。

そういう考え方に立てば、さっき言ったゆったりとした勉強机、1人で資料を置いてパソコンを置いてという環境を作れば、逆にいつ行っても満席で困るという意見が出てくるのではないかと、私は座席数を減らして入館者数を増やすという逆の発想で考えました。

私は和泉図書館の建設にかかわったので言いますけれども、いろいろなバリエーション、例えば広い机、狭い机、暗さ、明るさ、集団、1人といろいろなものを作っています。それで入館者数が年間80万人に達します。利用対象はたった1万人ちょっとなのにそれぐらい集まっているということもあり、私の経験から閲覧席を何とかしたほうがいいのではないかと思いました。

本はいくら増やしても書架には限界があります。増える一方なのだから。そういうことを考えると、書架数より人間のほうに焦点を合わせたほうがいいと思います。

以上です。

【小田議長】 もう1つ、このレジュメのところとの関係で触れておきたいといいますが、部会でもまとめる際をお願いしたいと思うのは27期の課題の(2)のところ「実績並びに評価に関する課題」です。先ほど来、利用者数というか来館者数の減少ということなのですが、これは頭数の話をしているわけで、結局それを指標にしてしまうと、かなり限界が見えているということかと思うのですが。

この学習・利用形態部会のところでの検討のまとめで、利用環境の整備という話で、先ほど中井さんからあったように、4時間ぐらいいたら途中でうろうろし始めるということが出ました。すなわち、時間も評価の中に加えていけないのではないのでしょうか。頭数ではなく、どれだけの時間滞在して、もちろんその先に質の問題があって、何らかの成果に結びついたという評価も必要だと思うのですが、単純に何人来たかではなく、どのくらいの時間滞在したかというのは、この図書館の特性からすれば重要なところになると、27期のときから頭に浮かんでいました。

先ほど森さんの発言にありましたように、区の図書館だったら本を借りるということが

理由の大半を占めますから、簡単に言うと場合によっては短い時間の利用でも十分なわけです。それが、都立の場合にはやはり長い時間使っていただくということを狙うとすれば、そこを指標の中にうまく入れ込むのは重要なポイントになるかと思います。その指標を前面に出して評価するのは、都立図書館の利用形態を考えたときには必要なことかと思いません。

雑多な意見がいっぱい出ているところですが、ほかにいかがですか。

【中井委員】 先ほどお話していただいたみたいに、エントランスの入ったところの雰囲気づくりというのはやはりすごく大切でして、今はカフェコーナーもあって大分雰囲気がやわらかくなったというお話だったのですが、ギャラリーとかの展示ということも考えると、中に入ってからでないとかこの展示が見られないので、カフェとか受付カウンターとか、あそこの雰囲気はもう少しウェルカムな感じというか、いろいろなことをされていてもいいのではないかと。

例えば、誰かがお話しみたいなことをゲリラ的にやってもいいのではないかなど。要はそういった人たちが通っていけば、「こういうのやっているんだ」みたいなことをそこで感じてもらえればいいと思うので、中もあるのですが、エントランスの展示をもう少し、来た人たちにまず見ていただけるような、通りがかりのところの仕掛けというのはもうちょっとされてもいいのかなど。それはできるのではないかと考えていますので、そのあたりをもう少し考えていただいてもいいかと。今日はすごくいいご意見をいただいたので、その辺は検討できるのではないかと思います。

【小田議長】 あと部会からのレジュメのところで、先ほどの実現可能性というお話との関係でもう1つ、取組の時期、つまりどれからやるか、あるいはどれが早目にできそうか、そういったあたりのことが検討ポイントにあります。このあたりはいかがですか。これを真っ先に、というのはありますか。

【松本副議長】 時期ということになると、やはり既存の施設を前提とするのか、それとも施設を新しくするのかによって、何を前提とするかによってなかなか議論がしづらいというのが、前回の部会でもそこら辺をどう、要するにかなり不確定な未来を前提に議論するというのは、なかなかしにくかったものですから、議論できなかったということがあります。

今回の資料2のいろいろな事業を見ていただくと、例えばA1-1とか、A1-2も電源等はなかなか難しいという話だったのですが、あとA1-3、これは最大化するとした

らちょっと無理だということですが、それ以外のものというのは結構ソフト面というか、人と予算があればできるということでもあると思うのですが、要するにこれはなかなか難しいです。これをぜひやってくれとか、そこら辺は都立の方、事務局にお伺いしたいのですが、A-2からB-4までというのは結構、やろうと思えば施設を変えなくてもできるものもあると思いますが、ここら辺はどんな感じですか。今の人員ではちょっと無理とか、予算がないから無理とか。そこら辺の制約的なことも含めてお伺いしたいと思ったのですけれども。

【企画経営課長】 机とか椅子を一部入れかえるとか、そのあたりであれば予算の範囲内で対応していく、現に対応しつつあるところもあつたりしますので、対応できるという意味ではA1-1の多様な机とかと思われま。

大幅なスペースのゾーニングを変更するということになりますと、館全体のレイアウトを考えなければいけないということもありますので、大幅にはなかなか難しいと思うのですが、5階の運用の方向を若干変えるとか、そういうことは検討の範囲内と思われま。

あと、電源等については建物そのものがフリーアクセスの床になっているということではないので、自由に電源を取り出すということがなかなか難しいとか、館全体の電気の容量が決まっていますので、どこまで対応できるかという技術的な問題はあると思われま。

あと、あまり議論で出てきていないのですが、Bというのは、データベースのVPNによる提供、遠隔利用とかについても、大学などではかなり進んでいると聞いているのですが、公共図書館でやっているところはなかなかないと思つていまして、ここはまさに実現可能性をこれから探っていくとか、すぐにできるものではないかなかなと、これは技術面とか、予算的な部分でもそういうふう感じております。

また、コンソーシアム構築による電子書籍の提供等についても、これはまさに大学図書館がかなり進んでいると聞いておりますが、大学図書館の取組を参考に、我々でどこまでできるのかというのを研究していくという段階でしょうか。予算的な制約も、正直かなりあると思つていまして。

【小田議長】 先ほど来、エントランスの話が大分出ていたのですが、エントランスあたりというのは、今カフェがあるところやロッカーのところでしょうか。あの辺をつくりかえるというのは可能なのでしょうか。

【中央図書館長】 どのくらいつくりかえるのですか。

【小田議長】 簡単なところから言えば、先ほど富澤さんがご指摘いただいたように、

展示会場は上にあるけれども、その導入的なものだけでもあって、こんなものを行っているのというのをあそこで見ても、ではもっと本格的なものに行こうとか、そういうスペースをつくるのか、そういうようなぐらいの話かなど。

【中央図書館長】 結局、先ほど先生方がおっしゃっていたゾーニングですとか、音の問題とも関連してくるのですが、今のままの形で構造に手を加えないでやっていきますと、エントランスでやっていることが全部中のほうへ、例えば音だったり、そういうものが聞こえてくる可能性があります。そうするとまた、今度は閲覧席も考え方を変えていかなければいけないということもあり得ると思います。

ですから、例えばあそこを完全に防音にして何かつくって、やるということになればそれはできるのかもしれませんが、そこまで行くと本当にかんりのコンセプトをつくらないと、役所的には非常に難しいと思います。ちょっと手を加えて、何かを工夫するという範囲を超えてしまうと思います。

ですから、何かをエントランスのカフェのところでやる場合の中身は、逆に言うと、あらゆることができるわけではないですが、何かをやってみてということならできなくはないと思うのです。全てができるかという、ちょっと難しいと思います。

【小田議長】 今の館長の発言にすごく勇気づけられると思うのは、27期の提言では、2020年までを実験的な期間に位置付けているということです。何ができて何ができないのかということを確認するために、まずは取り組んでいただきたいものです。今日もいろいろなお話が委員から出ていますので、その辺をヒントにして、失敗しても構わないから、「これだと失敗してしまう。これなら続けられそうだ」ということを見極めていただくというのが大事だと思います。

その際にはいろいろな事例を確認する必要があると思います。先ほど坂口さんから、色別の環境というお話がありました。アフォーダンスという考え方の一部だと思いますけれども、そういったことも示されましたが、何かもっとほかはないでしょうか。坂口さん、要するに、ふらっとこの辺を通りかかったときに、これは何だと言って引き込まれていくような。

【坂口委員】 エントランスのカフェが以前に比べてすごくよくなって、司書のおすすめ本があったりして、すごく図書館らしいです。以前はなかったですかね、あれはすごくよいと思いました。ここが図書館の中へ利用者を誘う部分であり、もっと何かアイデアがあればよいです。図書館員は実はアイデアパーソンなのです。

カフェに留まって図書館の中に入らなくて、パソコンをやってコーヒーを飲んで帰るのではなく、もっと図書館内はおもしろいということを伝えたい。カフェに入った人は入館者数にカウントされていませんね。これはもったいないですよ。

エントランスの取組は顔ですから、今やここがショールーム、ショーウインドーみたいになっているので、ここで何が展開できるかということはすぐに頭に浮かんできませんが、さっき言ったような貴重書の複製でもあればよいのですが、受付係の前の見える位置にそれを置いて、時々月ごとに入れかえるとおもしろいと思います。そのためには利用者をガイドできるように、受付係がもっとアピールをしていく必要があるのではないかと思います。

物事はすぐに変えることはなかなかできないことなのですが、今やっているようにこつこつ積み重ねれば、よいと思います。そしてそれをもっと継続すれば、おそらくよい図書館になっていくと思います。

以上です。

【富澤委員】 質問いいですか。

先ほど1階のエントランスでいろいろやると音の問題とか、1階に漏れるという話があったのですが、そこで気になったのが、5階が今、電卓とか使用が不可の静かな空間があって、キッズスペースが5階にできたと思うのですが、カフェテリアも5階にあって割とにぎやかな、音に関する苦情が来そうな場所と、真逆の静かな閲覧室が同じ階にあるというのが、私個人としてはとてもわかりにくいと思っています。それに関して何か利用者からお互いの、キッズスペースの利用者とか、静かな閲覧室を使う利用者から意見とか感想とか、何かあったりするのですか。

【管理部長】 5階のスペースは確かに静の空間と動の空間が同じフロアになってしまっているのが今の課題になっております。特にエレベータ前で電話ができるようになっていて皆さんがされているのですが、その声が閲覧室側に聞こえてしまうとか、そういったお声というのはいただいていますから、図書館として今の課題であるという認識は持っているところです。

【中央図書館長】 先ほどの坂口先生のお話にもあったのですが、今まさに私どもはそれに取り組んで細かいことをやっているところでして、キッズスペースもつくったのはつい最近です。

ですので、発想からいうと5階はサイレントスペースだからあそこにはつくれませんか

なってしまうとそれで終わってしまいますから。でもそこへつくって、ではどういう声があるから5階をどうするかということを考えています。

エントランスについても、外側のほうにドッグパーキングをつくりまして、散歩で来られた方が、外側にもベンチといいますか椅子がありますけれども、あそこに犬をつないで中を見て、ちょっと入ってみようと思うようにならないとか、お金と施設が許す範囲で工夫は始めております。

ですから、その中で5階が本当にサイレントスペースとして妥当なのかどうか。それから先ほど島村課長も申し上げましたけれども、今ほかにも幾つか、ここで先生方からいただいた議論を踏まえて、我々が今できる範囲のことをやろうということで始めておりますので、またそれは公表できる段階になったら先生方にもご覧いただいて、それについてのご意見を頂戴できればと思っています。

【小田議長】 今日公園の中をずっと上ってきて、入り口のところをのぞきながらカーブして、職員の入り口に来たときに、何となくこの間と違うと思って立ちどまったのです。それがドッグパーキングでした。こんなのあるのだと思って。でもそういう積み重ねかなと思う一方で、多分さつき坂口さんがこつこつとやっているというのはわかる。だけどやっぱりそれが伝わっていないというところが、前々から指摘されている広報の課題でもあるので「ドッグパーキングをつくりました」をニュースにしていきたいものです。東京MXで、ぜひともナビゲーターのホラン千秋さんに紹介していただきたいですね。

そういったことをやると、犬を連れて行っても、犬は入れないかもしれませんが、大丈夫というのが伝わり、随分イメージも変わりました。鎌倉さん、お願いします。

【鎌倉委員】 もしかしたらこれは次からある利用者属性部会に関係するかもしれないのですが、今この『東京』散歩学の案内チラシを見て、「東京都立中央図書館」の上に「調査研究に役立つ豊富な資料・充実した調べ物相談サービス」という1行が見えたのです。

それにプラスして、先ほどの私の発言に委員長が機能的な意味での利用環境を私は求めている、居場所とかそういう空間ではないところに重点を置いているとコメントをいただいて思ったのが、やはり利用者の方がどう見るか。これからどこにターゲットを置いていくかだと思うのです。

もちろん気軽に入ってきてほしい。私は今日も1階のカフェでコーヒーを飲んでいたのですけれども、ドーナツがおいしかったのですが、食べた後気軽にふらっと入ってきて

らう取組が、あそこのスペースであっても、実はそれから一步入るとやはり何かというと調査研究なのです。ふらっと小説を読んで借りられるかと言えば借りられません。1階の空間なり、調べ物に何かワンクッションが必要なのか。それを考慮しつつ1階に何を置くかだと思うのです。

ターゲットを絞る、絞らないは別として調査研究という、既に目的を持った方が東京都立は使いやすいのか。もしかしたら調べ物をしたいけれども、まだ図書館という選択肢がない方にどうやったら利用を促し、どうやったらここに来てもらうことで調べ物をするのに楽な環境というか、座り心地だったり資料の求め方だったりそういうところ、つまり調べ物をする人たちがどういう利用環境なら調べやすいのかというところが、やはり結構最初の議論の焦点だったのかというのを改めて思い返しました。

それでいうと、私は2年前にアメリカに行っていて、「未来をつくる図書館」という本を岩波から出していた菅谷明子さんとボストンでお茶したときに、日本の図書館は例えば読書環境を整えるというけれども、本を置いているだけで読み方は教えていない。アメリカは本を提供するだけではなく、その読み方を教えています。夏のサマーリーディングキャンペーンみたいなものを子どもたちに提供して、読み方・考え方、クリエイティブシンキングみたいなものを教えるから、実は日本の子どもよりも多分アメリカの子どものほうが、大人になっても本を読むことに抵抗は少ないのではないかという話をされていたのです。

それを聞いたときになるほどと思ったのと同時に、調べる、研究に役立つということであれば1階のスペースを広報的なものにも利用して、どうやって調べることに焦点を置き、そこをワンクッションにして入ってきてもらって、施設の中で快適に調べ物をしてもらえる。そのための環境はどういうのかというのを、もう少し私自身も考えていきたいと思いました。

なので、軸をぶらさないという中で、ターゲティングをどうするかというのは次の部会へのバトンかもしれませんが考えていきつつ、最後はそこと、この環境をどうするかというのを、28期で合わせられたらいいと思いました。

【小田議長】 前回のこの、A-3の一番上に「掘り起こしたい利用者」。そのところでしょうか。

【鎌倉委員】 そうです。

【小田議長】 大分いろいろと拡散した感はありますけれども、いろいろな意見も出ま

したので、これをもとにしながらまとめの作業に入っていたきたいと思います。

【森委員】 利用者のことで思い出したのですが、事務局にお聞きしたいのですが、既に講演会は終わっていると思うのですが、全て100名来たのですか。

【情報サービス課長】 後ろから失礼します。情報サービス課長の諸星と申します。3回の公開講座、それぞれ100名で募集しまして、それぞれ100名を超えている状況です。実は同時中継を行い、多目的ホールでの講演の様子を皆さんが入っているこのフロアで、映像にして流すことで、抽選に漏れてしまった方とか、当日館内にいてちょっと興味があるという方にも見ていただけるような配慮をして、大体1回で150人ぐらいの方々にご参加いただいた状況です。

【森委員】 なぜこんな質問をしたかという、私も渋谷の図書館でいろいろな講演会をやるのですが、絶対に来ないなとか思う、例えば難しい原子力の話とか、こんな難しい話は来ない、子どもが来るのはわかっていたのですが、大人向けのいろいろな講座をしたときに、図書館のみんなと今回は無理かなと思うのですが、逆なのです。すごくたくさんの方が来て、入りきれなくなってしまう、原子力の話で。しかも60代、70代ぐらいの方が専門の先生と難しい質問をやりとりする場面を幾つか見たのです。

何が言いたいかというと、潜在的なニーズは狙わなければいけないのではないかと。ですから、150名も来た方の中にはたまたま来た人もいるかもしれないのですが、こういう方たちをどうやってターゲットにするかというのも、私は必要なのではないかと感じました。

【小田議長】 これからの進め方になると思いますが、今いろいろご意見いただいたものを最終的に次の部会のもので合わせて、今期の提言案という形でご検討いただくこととなりますので、この後部会長と事務局に頑張ってください、提言案に結びつくように整理を進めていただくことになると思います。

その際に、さっきの案1、2は結論が出せる状態ではありませんでしたが、この検討のまとめの資料2、そこに追加する項目は今日いろいろと意見があったと思いますので、また実現可能性ということについても触れるところがあり、そして最後に、利用者層の話題も出ましたので、そのあたりを踏まえたまとめ方をするという、全体の大筋の枠組みとしてはこれをこの場でお認めいただいて、進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

お認めいただき、ありがとうございます。それでは松本さん、また事務局でもよろしく

お願いいたします。

ありがとうございました。

それでは「2 都立図書館実行プラン t o 2 0 2 0」に参ります。事務局より説明・報告をお願いできますか。

【企画経営課長】 それでは、資料4「都立図書館実行プラン t o 2 0 2 0」の概要をご覧ください。今年の1月に策定したものでございます。都立図書館の平成30年度からの3年間の事業計画をまとめたものでございます。

この中には、27期の協議会からいただいた提言も事業化をして盛り込んでおります。平成30年度から32年度までの事業計画のもととなるものとなっております。都立図書館の当面の取組となります。簡単に中身をご説明させていただきます。

概要をご覧ください、縦に3つ箱を立てております。これが柱になっております。

最初に「東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報を始めとした『東京』情報を国内外に広く提供・発信する」。真ん中が「東京に集う人々の多様な知的活動や『学び』を支援する」。右側が『ハコ・モノ・ヒト』の充実を図り、より良い利用環境を構築する」ということで、3つの柱を立てております。

最初に「東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報を始めとした『東京』情報を国内外に広く提供・発信する」ということで「2020年に向けた機運醸成、様々な活動記録の収集・発信」として、まずは1階にある3展示コーナーの利用促進ですとか、イベントの充実、あとはオリンピック・パラリンピック関係資料の収集や活用、ウェブコンテンツの充実と、区市町村立図書館との連携事業の実施等が挙げられております。

次に「世界に開かれた都市、首都東京の図書館としての『東京』情報の集積・提供・発信」ということで、「東京」をテーマとした講座・セミナー等の充実や予約制レファレンスの導入、3展示コーナーや都市・東京情報コーナーのリニューアル。音声・映像資料の活用や、江戸・東京関係資料のデジタル化及び公開の促進、ポータルページの整備ということも挙げております。

次に「東京に集う人々の多様な知的活動や『学び』を支援する」ということで「レファレンス機能の強化」。潜在的利用者層への大規模アンケートを実施ですとか、ターゲットの明確化による重点的情報サービスの展開を考えています。

また「利用者のアクティブな学びの支援」ということで、現在多摩図書館で行っている東京マガジンバンクカレッジの発展や、大学のゼミをターゲットとした学びの支援等を考

えています。

「外国語資料を活用したサービス・支援の充実」ということで、外国語資料の集中配架、英語による外国人向けガイダンスの開催とか、外国語資料の検索のための利便性の向上等を挙げております。

「学校への支援の拡充」ということで、支援体制の整備や関係部署との連携の強化、校外学習パッケージを活用した支援の充実、また出前型学校支援の拡大を挙げています。

「都政への支援拡充」ということで、政策支援立案サービスの広報の強化と、東京都が設置する図書館等との連携の活性化を挙げております。

次に右側に行きまして『ハコ・モノ・ヒト』の充実を図り、より良い利用環境を構築する」では、「館内施設の有効利用」ということで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた拠点空間の提供ですとか、展示スペース等の貸出の促進を考えています。

「学びの空間、施設、設備の充実」ということで、劣化度調査に基づく施設整備、これは中央図書館のことです。あとは閲覧机・椅子の段階的な整備とか、利用者用トイレの整備等も考えております。

「多様な情報源へのアクセス環境整備」ということで、電子書籍の検索機能の向上、または電子書籍の利用者所有端末での館内利用。現在は端末を貸出して、それで見られているのですが、利用者もスマホやタブレット等で見られるようなことも検討していきたいと考えております。

あとは人材育成ということ、職員育成基本方針の改定とか、専門的資質の向上等に取り組んでいきたいと考えております。

一番下の箱の部分ですが、上で挙げた3つにまたがっているということなのですが、広報活動でございます。27期の提言でも言及していただいたところですが「広報活動を刷新し、積極的な情報発信やPRを行う」ということで、「新たな手法による情報発信の強化」を挙げております。

館外イベント等の出展先開拓による広報ですとか、動画コンテンツの多言語化、あとは「顔の見える」広報の実施、利用者とのつながりによる広報の実施、または外国人をターゲットにした広報の実施を行っていきたくと思っています。

また「広報活動の枠組や体制の整備」ということで、統一的なイメージのもとでの広報の実施ということ、コアメッセージや共通ロゴの作成等を行っていきたくと思っています。

また、運営枠組みの整備や広報体制の強化、複数アカウントによるSNSの発信等についても考えていきたいと思っています。また、ロケーションボックスの設置。最近取材も増えてきていますので、ロケーションボックス等によって広報を強化していきたいと考えております。

これらは、先ほども申しましたが30年度からの3カ年の事業計画のもととなるものになっております。これに基づいて都立図書館として事業計画を立てて実施していくということになります。

委員の皆様におかれましては、これは参考としていただいて、引き続き図書館の中長期的な発展に向けたご意見を頂戴いただきたいと思っております。

以上でございます。

【小田議長】 この資料に関して何か質問があればお受けしたいと思いますが、いかがですか。

1つだけ。予約制レファレンスはあまり聞いたことがない試みかと思っているのですが、電話か何かで受け付けるというような、そんなイメージになるのですか。

【企画経営課長】 受付の方法等については、具体的にはこれから検討したいと思っているのですが、メールとか電話等で予約を受けて、相談に応じるという形になると思っています。

【小田議長】 真っ先に申し込みたい気がします。取組が進んだら、またいろいろと情報をお願いいたします。個人的な関心が高いという意味ですが。

それでしたら、質問は特にそれ以上はないということで、あれば後日お尋ねいただくということにしたいと思います。

この後のスケジュール等について、事務局よりご連絡お願いできますでしょうか。

【企画経営課長】 それでは、資料5をご覧ください。協議スケジュールとなっておりますが、まず本日ご協議いただいたご意見については事務局で整備いたしまして、議事録として皆様にご確認いただいて、なるべく早い時点で公開したいと考えております。

次回の会議は、平成30年度4月以降になります。次からは、今期2つ目のテーマをご議論いただくために、5月に第1回の利用者属性部会を開催する予定でございます。利用者属性部会で検討する内容については、緑のファイルに第1回の定例会の資料3が入っているのですが、そちらに記載されております2の(2)のところ「誰もが快適に利用できる環境」ということで、こちらのテーマで検討していただく予定にしております。

5月に部会を開催しまして、その検討していただいた内容を第4回の定例会にお諮りすることになります。第4回の定例会については6月を予定しております。5月と6月、部会と定例会の日程調整については別途ご連絡をさせていただきます。

【小田議長】 次回の定例会の前に部会が開かれますので、部会長は同じく松本さんをお願いして、今日ご欠席の内田さん、それから川原田さん、富澤さんに委員をお願いしておりますので、日程調整を含めてよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。それでは、全ての議事はこれで終了になりますので、司会を事務局に戻したいと思います。お願いいたします。

【企画経営課長】 小田議長、松本副議長をはじめ委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

最後に、森委員から発言がございます。

【森委員】 大変お世話になりました。私は教育長会から派遣させていただいた委員ですが、私の任期がこの3月31日で、私自身の2期が終了する形になりまして、4月から別の教育長になりますので、私もこの部会にさせていただくのが最後になりました。3年間、大変お世話になりましてありがとうございました。

私自身は大したことは言わなかったのですが、私が持って帰って自分の地区、渋谷の図書館のためには大いに役に立ちましたので、大変ありがたかったと思っております。これからは別のところで頑張りますので、この都立図書館を利用者として頑張って使わせていただきたいと思います。

議長を初め皆様に、大変お世話になりました。ありがとうございました。

【企画経営課長】 森委員には27期からお世話になりました。本当にどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の第3回定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後5時02分閉会